

## 民間省要

たなか・きゆうぐ

作者：田中丘隅(1662-1729)

成立：享保6年(1721)



## 解題

## Keyword

- 経世論
- 荻生徂徠
- 成島道筑
- 徳川吉宗
- 治水
- 民政論
- 平川家文書
- 「走庭記」

江戸時代中期に川崎宿の名主田中丘隅によって著された民政上の意見書。みずからの経験に基づき、時の治政や社会の状況を明らかにし、幕政への提言をおこなった大部な経世論。

## ■ 成立経緯

川崎宿の本陣・名主・問屋を兼務していた田中丘隅は、正徳元年(1711)50歳の時、問屋役を猶子に譲ると江戸に遊学し、荻生徂徠(おぎゅう・そらい)の門人となった。徂徠からは古文辞学、徂徠と親しかった成島道筑(なるしま・どうちく)からは経書と歴史を学ぶ。跋によると享保5年(1720)5月西国行脚に出発した丘隅は、途中紀伊国那智山の麓に立ち寄った際、不思議な霊夢を見て『民間省要』の執筆を決めたという。丘隅は三十三か所を巡礼し9月中旬には帰郷するが、8月にはすでに『民間省要』の序文が「桑門某」によって書かれている。桑門とは僧籍にある人をさすが、はっきりとしたことは不明である。丘隅自身ではないかという説もある。自序は享保6年2月付で書かれており、その頃には書き上げられていたのではないかとも思われるが、跋によれば、脱稿は享保6年9月下旬とされる。丘隅が60歳の時である。

このようにして完成した『民間省要』は、翌享保7年には成島道筑を通して将軍吉宗に献上されている。道筑は享保4年に奥坊主となり、吉宗の側近くに仕えていた。村上直は、丘隅から道筑へあてた享保7年6月3日付けの書簡手控え、及び丘隅の自筆と考えられる『見聞録序』(共に川崎区・平川家蔵)の記述より、道筑は6月3日付けの書簡と共に5日には『民間省要』を受け取

り、翌日の6日には上覧に供されたとしている。

『有徳院殿御実紀附録』巻9には成島道筑を通して献上されたこと、『有徳院殿御実紀』巻30には吉宗が大岡越前守忠相に丘隅のことを諮問したことが記されている。また『見聞録序』によると、享保7年6月23日付で年貢定免に関して尋問があり、丘隅は意見書を書き上げている。

## ■ 作 者

田中丘隅は諱を喜古(よしひさ)、冠帯老人、武陽散民と号した。宿場役人としての世襲名は田中兵庫であった。田中休愚、田中休愚右衛門などとも称している。

田中丘隅は寛文2年(1662)、武蔵国多摩郡平沢村の農家窪島八郎左衛門重冬の次男として生れた。窪島家は甲斐武田旧臣の系譜をひいていたという。幼い頃兄とともに八王子の大善精舎に学び、後に農業の傍ら絹織物の行商をして各地をまわり見聞を広めた。やがて武蔵国橘樹郡小向村(現・川崎市幸区)の田中源左衛門家に入出入りするようになり、信頼を得る。そして源左衛門家の親戚にあたる川崎宿本陣田中兵庫家の養子となった。この時期については、20歳代とする説と、40歳代とする説がある。また養子になった経緯にも諸説ある。

宝永元年(1704)43歳で川崎宿本陣の当主を継ぎ、まもなく名主・問屋も兼ねることになる。当時川崎宿は窮乏しており、幕府からの助成金がなくては成り立たないほどだった。丘隅は川崎宿の復興に力を注ぎ、宝永4年関東郡代伊奈半左衛門忠順を通じて、六郷川の渡船請負権を川崎宿に与えるようお願い出ている。同6年にこれが許可され、これを契機に宿場の財政は上向していく。

正徳元年(1711)50歳の時、問屋役を猶子に譲ると江戸に遊学し、荻生徂徠の門人となり、成島道筑にも師事した。その後、享保6年(1721)に『民間省要』を著し、翌7年に將軍吉宗に献上されたことが、丘隅の身辺に変化をもたらした。享保8年伊沢弥惣兵衛の指揮下で武蔵国大里・埼玉両郡内の荒川、さらに荏原・橘樹郡内の多摩川と両岸を流れる二ヶ領用水・六郷用水の川除御普請御用を命じられ、十人扶持が給された。同11年には相模国酒匂川の治水工事を行い、成果を上げた。同14年7月には用水管理・運営の功績により大岡忠相配下の支配勘定格に任ぜられ、三十人扶持が与えられ、3万石を管轄したが、5ヵ月後の12月22日に68歳で死去した。

## ■ 内 容

賦税、治水、宿駅、村役人、地方役人、交通、土地政策、信仰、普請、用水、百姓の負担など多方面にわたって、独自の経世論を展開しており、全部で77項目に及ぶ。いわゆる地方書(じかたしょ)のように支配する者の立場からではなく、自らの経験に基づいて庶民的立場から記述した民政論となっている。ただし上層農民の立場に立っているという見方もある。村々や宿駅、庶

民の暮らしの実態を明らかにし、地方役人の墮落とそれにつけこみ暴利をむさぼる商人たちなど民政の問題点への批判を行っている。そして、こういった現状を回復するために、民間の有能な人材の登用、直参・陪臣・僧侶・農民・都市商人の代表からなる諮問機関の設置などさまざまな提言を行っている。経験や見聞に基づく具体的な事例をもって語られ、説得力に富むものとなっている。また、定免制を肯定する意見や、生産力に関連する具体的な農作業も記述されており、当時の技術的な水準を知ることでもある。

## ■ 諸 本

『国書総目録』によると、宮内庁書陵部、京都大学、一橋大学、葵文庫（静岡県立中央図書館）浅野図書館に写本が所蔵されている。またこれ以外に、滝本誠一氏所蔵本、森家本（川崎市民ミュージアム蔵）、平川家本（川崎市川崎区 個人蔵）、中原図書館本（川崎市立中原図書館所蔵）がある。

滝本氏所蔵本は、『民間省要』を一般に紹介した刊本『日本経済叢書』第1巻、『日本経済大典』第5巻の底本である。上中下の3編構成（15巻77項目）及び「民間省要序」「自序」「跋文」から成っているが、滝本氏自ら解題で「写字、甚だ粗悪にして、魯魚焉馬の誤多きのみならず、脱字衍字等、亦鮮からずして、往々通解に苦しむ所なきにあらざれども」とその内容が甚だ不備であることを指摘しているように、良質ではない。

森家本は滝本氏所蔵本と同様、上中下の三編構成である。

平川家本は序目録（「序」「目録」「跋」収録）、乾之部1～7巻、坤之部1～7巻から構成されており、2部構成となっている。

中原図書館本も乾・坤の2部構成で15巻から成っている。（乾・坤は天・地を意味する）「民間政要」「民間省要」「国家要伝」の記載があり、末尾には「文化十一年歳次甲戌春二月、川崎駅亭長根本文明識」とあり、この年に写本として成立したと思われる。

平川家には『民間省要』の他にも『走庭記』や『続夢評』といった田中丘隅の著作や関連資料が26点伝えられており、そのほとんどが川崎の田中家に伝来したものだと考えられている。（幕府役職に就任後、田中丘隅家は浅草高原町字八軒寺町と川崎の2家に分かれた。）田中家に伝来していたと思われる丘隅関連資料がなぜ平川家に存在しているのか、その理由をしめす資料は残念ながら発見されていない。しかし明治10年代、平川家は小泉吉次（稲毛川崎ニヶ領用水と六郷用水の開削者）と田中丘隅（その改修者）を顕彰する運動を進めており、資料の調査収集をおこなっていた。おそらくこの時期に、田中家に伝来していたと思われる丘隅関連資料が平川家にもたらされたのであろうと、現在は考えられている。

宮内庁書陵部本も平川家本と同様2部構成であり、田中丘隅家に伝来していたものが平川家本であり、これを献上本として浄書したものが宮内庁書陵部本になったと考えられている。本来『民間省要』は2部構成であり、内容的にみるとまず乾之部が作成され、更なる詳細化と補論のため坤之部が作成

されたようである。乾之部に比べて坤之部の分量が多いため、伝写されるうちに坤之部を分割して中編・下編とし、上中下の3編構成になったのだろうとされている。

平川家本の「目録」によると、本来は序目録1巻、乾之部1～7巻、坤之部1～8巻、口伝書1巻の17巻構成であつたらしく、平川家本では坤之部8巻と口伝書1巻が欠けていることになる。宮内庁書陵部本にも口伝書は含まれておらず、『有徳院殿御実紀附録』巻9の將軍献上の際の記述も『民間省要16巻』とある。斉藤司は、これは献上の際に口伝書が除かれたためではないかと指摘し、また平川家本はかならずしも完備したセットではなく、將軍への献上にいたるまでのさまざまな加筆・補訂の段階のものが混在しているとも述べている。（「『新訂民間省要』の構成と内容」）村上直は序目録と本文の構成との不一致について、序目録はあとから別に作成されたためとしている。

平川家本には他の写本にはみられない、丘隅によると思われる欄外補筆が随所に記されていることも特徴である。

『近世地方経済史料』第7巻には、『民間省要』の乾之部にあたる部分が「国家要伝」と題して収録されており、この書名で流布していたことがわかる。「国家要伝」という書名は平川家本の内題にも多く記されており、執筆当初から別称として存在していたようである。また乾之部巻之5の「百姓四季産」も『農業四時艱難記』という題で諸国に流布しており、これを読んだ越後の「微禄の貧士」によって「粒々辛苦録」という農政書が書かれている。このように『民間省要』はさまざまなかたちで各地に流布し、影響を与えている。師の荻生徂徠の『政談』の作成にも影響を与えているという説もある。



## 史料本文を読む

### <翻刻本>

- ◆ 「民間省要」（『日本経済叢書』第1巻 滝本誠一編 日本経済叢書刊行会 1914 [332.1/2/1]）
- ◆ 「民間省要」（『日本経済大典』第5巻 滝本誠一編 史誌出版社 1928 [308/16/5]）
- ◆ 「国家要伝」（『近世地方経済史料』第7巻 小野武夫編 近世地方経済史料刊行会 1931 [332.1/5/7]）  
※乾之部のみ収録 明治18年1月広島県の農商務省に進達された安芸国広島区白鳥九軒 町、岸弥太郎の蔵書を底本とする
- 『新訂民間省要』 田中休愚著 村上直校訂 有隣堂 1996 [K25.21/19]（索引あり）

### <抄録・注釈付き>

- ◆ 「民間省要」（『民の理』 石渡博明編著 社会評論社 1990 [121.5/103]）



## 史料についてさらに知る－参考文献－

- ◆ 林基「田中丘隅と太宰春台」（『カラー版国民の歴史16』林基著 文英堂 1971 [210.1/67/16]）
  - ◆ 古島敏雄「近世農業経営の規模、形態」（『古島敏雄著作集3』東京大学出版会 1974 [610.8/5/3]）
  - ◆ 青木美智男「近世相武の農政家」（『神奈川県史 各論編3文化』神奈川県 1980 [K21/16-2/3]）
  - ◆ 村上直「田中休愚の系譜と『民間省要』」（『川崎市史 通史編2』川崎市 1994 [K21.21/5/1-2]）
  - ◆ 中根賢「『民間省要』の特色について」（『法政史学』（48）法政大学史学会 1996 [Z210/522]）
  - ◆ ＊斉藤司「新訂民間省要の構成と内容」（『関東地域史研究』第1・2輯 文献出版 1998-2000／『近世関東の地域社会』白川部達夫編 岩田書院2004）
- <作者について>
- ◆ 石井光太郎「田中休愚伝の研究1」（『史跡名勝天然記念物調査報告書』第17輯 神奈川県教育委員会 1950 [K06/1/17]）
  - ◆ 石井光太郎「田中休愚右衛門に関する覚書1-5」（『神奈川県図書館学会誌』（2）（4）（5）（6）（8）神奈川県図書館学会 1956-59 [K01/91/1-13]）
  - ◆ 石井光太郎「田中休愚右衛門年譜稿」「田中休愚右衛門伝記資料集成」（『川崎市文化財調査集録6・7』川崎市教育委員会 1970-1972[K06.21/2/6・7]）
  - ◆ 村上直「田中丘隅の時代」（『わが町の歴史川崎』村上直編 文一総合出版 1981 [K21.21/17]）
  - ◆ 「田中丘隅と民間省要」（『秋川市史1』秋川市 1983 [K21.98/71/1]）
  - ◆ 深谷克己「田中丘隅一地方功者の民政技術」（『講座・日本技術の社会史』別巻1 永原慶二ほか編 日本評論社 1986 [K28/204/2-1]）
  - ◆ 小泉次大夫事績調査団「田中休愚関係」（『小泉次大夫用水史料』世田谷区教育委員会 1988 [K61.21/13]）
  - ◆ 石渡博明「田中丘隅」（『民の理』石渡博明編著 社会評論社 1990（思想の海へ「解放と変革」4）[121.5/103]）
  - ◆ 三輪修三「休愚の多摩川通り普請」（『川崎市史 通史編2』川崎市 1994 [K21.21/5/1-2]） ※後に「田中休愚-地域からの発掘」と題して『東海道川崎宿 とその周辺』（文献出版 1995 [K68/297]）に収録
  - ◆ 村上直「田中休愚と『民間省要』の献上」（『川崎市史研究』（6）川崎市公文書館 1995 [K21.21/28/6]）
  - ◆ 西村共也「田中休愚と荻生徂徠」（『法政史論』（25）法政大学大学院日本史学会 1998 [Z210/515]）